

令和3年9月1日

保護者の皆様

名古屋市教育委員会
名古屋市立港明中学校長
福島 多佳久

学習者用タブレット端末の持ち帰りの開始について

日ごろは本校の教育活動に対しまして、ご理解・ご協力いただきありがとうございます。さて、先般、各家庭で動作確認をしていただいたタブレット端末につきまして、日常的な持ち帰りを開始することといたしましたのでお知らせいたします。現在、学校の授業でタブレット端末の活用を進めているところですが、今後は様々な機能を生かし、家庭学習にも活用してまいります。

タブレット端末は、お子様の学習用です。そのため、次のような使用制限が設定されています。

- 学習に不適切な Web サイトは閲覧できません。
- 「LINE」「Twitter」等の SNS やゲーム等、学習に不適切なアプリケーションは機能しません。
- 「YouTube」等の動画は、学校長が許可したもの以外は閲覧できません。
- メールアプリケーション、内蔵ソフト内のメール機能は、機能しません。
- アプリケーションのインストールはできません。

また、次の文書を合わせて配布しましたので、内容をご確認ください。

○ 「学習者用タブレット端末の使用に係る同意書」

内容をご確認いただき、必要事項を記入して 9月7日(火)までに学校にご提出ください。

○ 「タブレット端末を導入しました」(保護者向けチラシ)

裏面に保護者の皆様へのお願いを記載していますので、ご確認くださいませようお願いいたします。

○ 「学習者用タブレット端末 使用の約束」(児童生徒用)

学校から児童生徒に伝えてある内容です。保護者の方もご承知おきください。

ご不明な点は、港明中学校までお問い合わせください。(電話 6 5 4—2 3 6 1)